

第 45 回 春日部藤まつり参加募集要項

1 催事日時 令和 8 年 4 月 26 日(日) 午前 10 時 30 分～午後 4 時
雨天延期による予備日：29 日(水・祝)

2 催事会場 ふじ通り(郵便局前交差点～地方庁舎前交差点)

3 参加条件

(1)【全参加団体共通】

- ①日頃からコミュニティ活動を行っていること。
- ②予備日開催となった場合にも参加できること。
- ③令和 8 年 3 月 7 日(土)に行われる参加団体説明会に出席すること。
- ④市外からの参加団体は参加費として 3,000 円を納めること。
- ⑤下記の誓約文(囲み内)に同意すること。

誓 約 文

私たちは「よりよい地域コミュニティづくりを図り、市民一人ひとりの手による手づくりで、市民及び観光客が安全で安心して楽しめるまつりを目指し開催する。」という催事開催趣旨に賛同し、以下について誓約します。

- 参加団体・協力団体との協調を図ります。
- 来場者の安全確保と会場の美化に努めます。
- 会場内では、政治的・宗教的活動は行いません。
- 暴力団員、暴力団員と密接な関係にある者ではありません。
- 催事主催者の指示に従います。

(2)【パレード】

- ①踊り、演技、楽器演奏などを披露しながら、約 800m の区間を 25 分程度で進行できること。(1グループ 10 人程度以上から参加可能)
- ②音響車が必要な場合は、各団体で用意すること。
- ③進行の前後も含め周囲の見物人に危険が及ばないこと。

(3)【会場イベント(出演)】

- ①出演時間が 30 分以内(設営・撤収を含む)であること。(一部イベントを除く)
- ②音響設備・机・椅子・その他の必要なものは、各団体で用意すること。
- ③会場準備・片付け等を行うこと。
- ④観客の整理員を各団体で手配して、配置すること。(6 名以上)
(※原則、会場運営は、各会場の責任において行うこと。)
- ⑤各会場で使用する備品(コーン・コーンバー)を、「藤まつり本部(第 4 会場)」にて受取り、終了後は返却すること。
- ⑥市役所まちなかひろば内での演奏、太鼓などによる音出しは周辺住民の迷惑となるため、厳につつしむこと。

(4)【出店】

- ①出店スペースは、間口が 5.5 m 以内で、奥行きが 3.3 m 以内。
- ②3 間 (5.4 m) × 2 間 (3.6 m) の 6 本脚テントは設置不可。
(※来場者の通行と安全を確保するため。)
- ③テント、椅子、机などは各団体で用意すること。
- ④出店料を参加団体説明会 (令和 8 年 3 月) にて納めること。
- ⑤道路使用許可審査手数料 2,500 円を参加団体説明会 (令和 8 年 3 月) にて納めること。
(※雨天時中止の場合でも返金されません。)
- ⑥藤まつり終了後、周辺沿道の清掃活動に協力すること。
- ⑦火気を取り扱う場合は、「10 型」以上の消火器を常設すること。
(※事前に、「ピン抜け」「封切れ」がないかを確認すること。)
- ⑧「春日部市コミュニティ推進協議会主催行事における出店規約」を遵守すること。
- ⑨食品調理従事者は必ず「体内細菌検査」を行うこと。(令和 7 年 5 月以降の検査結果を添付)
- ⑩各出店先にゴミ箱を用意し、出店時に排出したゴミは各自で持ち帰ること。
- ⑪販売時間の 10 時 30 分から 16 時を厳守すること。(テント設営 10 時から)
- ⑫価格表示については、来場者にわかりやすいものとする。
- ⑬埼玉県 H P「行事に伴う食品の臨時出店について」を一読し、「行事に伴う食品の臨時出店に係る取扱要領」「注意事項」を遵守すること。

{<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0708/rinjishutten/rinjishuttenkaisei.html>}

4 申込み必要書類

(1)【パレード】

- ①参加申込書【1 部】
- ②団体の活動内容が分かる書類【1 部】

(2)【会場イベント（出演）】

- ①参加申込書【1 部】
- ②団体の活動内容が分かる書類【1 部】

(3)【出店】

- ①参加申込書【1 部】
- ②団体の活動内容が分かる書類【1 部】
(※参加決定後に必要書類の提出あり)

②団体の活動内容が分かる書類について

→団体の規約/会則、事業計画及び事業実績

(総会資料などあれば添付書類としてご提出ください)

→上記に該当する書類がない場合は、参加申込書裏面の「貴団体の活動内容に係る調査」を記載し提出すること。

5 申込み方法

(1) 申 込 先：春日部市コミュニティ推進協議会事務局

(春日部市役所市民参加推進課内)

※新規申込団体は、直接事務局までご提出ください

(2) 申 込 期 限：令和 7 年 11 月 21 日（金）（11 月 21 日消印有効）

【期限を過ぎてからの受付は一切できませんのでご注意ください】

6 その他

- (1) 申込み多数の場合等は、各種調整をお願いするほか、参加のお断りをさせていただく場合がございます。
- (2) 出店料・参加費（他市から参加の団体のみ）については、参加団体説明会当日に（令和 8 年 3 月）徴収させていただきます。
- (3) 「音響設備」について、「共同で使いたい」場合は、同一会場の他団体により設置された音響設備を有料にて使用することも可能です。
- (4) 12 月中旬に、申請団体あてに「参加に係る通知書」を送付します。
「出店」団体あてには、下記書類を同封しますので、令和 8 年 1 月 23 日を期限に提出願います。

【出店団体必要書類】

- ・ 出店申請書兼誓約書【3 部（原本＋コピー 2 部）】、
- ・ 出店者一覧【3 部（原本＋コピー 2 部）】、
- ・ 全従事者の本人確認書類の写し【2 部（原本＋コピー）】、
- ・ 臨時出店の概要書【3 部（原本＋コピー 2 部）】（食品販売店舗のみ提出）
- ・ 道路使用許可申請書
- ・ 手数料減免申請書（該当団体のみ）

提出先：春日部市コミュニティ推進協議会事務局

(春日部市市民生活部市民参加推進課内)

住 所：344-8577 春日部市中央 7-2-1

電 話：048-736-1127（直通）

F a x：048-733-3825

メー ル：sanka@city.kasukabe.lg.jp



こちらから申込書など各種様式が

ダウンロード可能です。